

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095100022		
法人名	有限会社 ハートケアなごみ		
事業所名	グループホーム なごみ岡垣		
所在地	〒811-4205 福岡県遠賀郡岡垣町大字三385番地	093-281-5511	
自己評価作成日	平成27年11月09日	評価結果確定日	平成28年03月04日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年02月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して3年目を迎える当事業所は、広大な田園に囲まれた閑静な場所にある。私たち職員は「入居者様が自分らしく生き生きと尊厳のある生活を支援する」という運営理念を念頭にして業務を遂行しており、入居者様の残存機能を生かした支援を心掛けている。入居者様家族には面会時に生活の様子を報告し、遠方でなかなか面会に来れないご家族には電話にて近郊報告を行い、支援内容を職員と家族が一緒になって決めている。  
レクリエーションでは昨年度からテラスで焼肉パーティーや焼きそばパーティー等を開催したり、定期的に外食を取り入れるなど、入居者様が楽しく生活できるように工夫を凝らしている。また地域の社会福祉協議会のボランティアの方にも毎月折り紙教室や読み聞かせなどの慰問を受け、地域との交流も図られている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園地帯が広がる自然環境環境の中にグループホーム(1ユニット9名)がある。広い敷地の中にはベンチが置かれ、手入れの行き届いた庭や畑がある。玄関を入ると、吹き抜けの天井から柔らかな日射しを受け、リビングで思い思いに過ごしている利用者の笑顔が輝き、職員は利用者一人ひとりのあるがままの生活を支援している。かかりつけ医と協力医療機関の活用で利用者の健康状態を維持し、職員が手作りの料理を提供し、殆どの利用者が完食して利用者の健康管理は充実している。家族の面会が多く定期的に外出の支援を手伝い、季節を五感で感じ取り利用者の気分転換に繋げている。また、職員は利用者と家族のような関係の中にも礼節さを重んじ優しさに溢れた介護を実践して、元気で明るい笑顔を取り戻して利用者の自信に繋げ、家族からは高い評価を得ている「なごみ岡垣」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた地域の中で地域の一員として自分らしく生き生きと尊厳のある生活を支援する」という運営理念を職員全員が共有し、入居者様が穏やかに過ごせるよう支援している。	ホームが目指す地域密着型事業所としてのあり方を示した運営理念を見やすい場所に掲示し、職員は、理念の意義を理解し、常に意識して利用者一人ひとりの個性や、生活環境に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。	職員間で更なる理念の理解、共有を図るため、理念の唱和や理念について話し合い、確認する機会を積極的に行う事を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の社会福祉協議会のボランティアの方が毎月訪問され、折り紙教室や読み聞かせなどのレクリエーションを行っている。	毎月地域のボランティアによる「折り紙教室や、読み聞かせ」が行われ、ホームの行事には、家族やボランティアが訪れている。地域の行事の案内はあるが、利用者の状態や、勤務体制の都合で、参加が出来ていないので、今後の課題として取り組んでいる。	幼稚園、保育園児との交流や中学生の職場体験の受け入れ等、利用者の喜びに繋がる新たな交流に向けての取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談だけでなく、介護保険サービスの内容や認知症高齢者の支援など、来訪される方の様々な相談に対応している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回定期的に開催している。議題は行事報告や事故報告等のほか、ホームで取り組んでいる事案を報告している。その一方で委員の方からの意見や情報を受け、事業所運営やサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。	運営推進会議は2ヶ月毎年6回開催し、家族代表、行政職員、地域包括支援センター職員が参加し、少人数での会議になっている。ホームの運営状況や取り組み、困難事例等を報告し、質疑応答を行い、意見や要望をホーム運営に反映出来るように努力している。	地域の有識者、知見者に呼びかけ参加委員の増員を図り、勉強会の実施、ホーム行事を兼ねての開催等、内容についても再検討し、会議がマンネリ化しないような取り組みを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への出席のほか、行政が開催する研修会や勉強会に出来るだけ参加している。またご家族様の要望に応じて必要な時は行政に足を運び、介護保険や生活保護受給に関する相談をしている。	管理者は行政担当窓口にて、利用状況や困難事例、事故、疑問点等を相談したり、行政主催の研修会に参加し、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解し、協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当事業所では開設以来身体拘束は行っていない。職員は身体拘束を実施した際のメリット・デメリットを研修等を通じて理解している。今後も身体拘束未実施の取り組みを行っていき、入居者様が自分らしい生活が送れるよう支援していく。	職員会議の中で身体拘束について話し合い、身体拘束が、利用者には及ぼす弊害について理解し、禁止行為の事例を挙げて検証し、職員の頑張りや、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内研修やスタッフミーティングを通じて、運営理念に掲げている「自分らしい尊厳のある生活を支援していく」を職員全員が共有しながら業務を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開設以来権利擁護制度の利用実績はない。現在も権利擁護を利用する入居者様が少ないため、今年度は研修や勉強会が行っていない。権利擁護に関する資料は自由に閲覧できるようにしているが、内容が難しく理解が深まっていない。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、申請機関に橋渡し出来る体制を築いている。	利用者の権利や財産が、不利益を被らないためにも勉強会を開催し、職員全員が制度の重要性を理解していくことを期待したい。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談を受けてからご家族様には事業所に来訪していただき、事業所の運営方針を説明し見学していただいている。その後入居の意向を示されたご家族様に対して入居契約書及び重要事項説明書等の説明を行い、不安や疑問等の質問にお答えしている。その上でご家族様に納得した上で契約書等の署名捺印をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度から要望や苦情に対する意見箱を玄関前に設置した。また家族からの意見等は出ていないが、家族からの意見や要望を受け入れていく。家族から要望等があった時は定期的にミーティングを開催し、実現できる事案については反映できるよう努めていく。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を把握し、家族面会時や電話で、利用者の健康状態や暮らし振り、希望等を報告し、家族の要望や苦情、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映させている。また、玄関に意見箱を設置し、来訪者の要望に応える体制を整えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に開催するミーティングに限らず、職員はその場でわからないことや意見、提案を管理者に話している。また昨年度から管理者ミーティングを実施しており、各事業所管理者は職員から出た要望や意見を発表し、それらが反映されるように努めている。	毎月職員会議を開催し、管理者は、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気にして、職員一人ひとりが意見を出し合って話し合い、回を重ねる毎に充実した会議になっている。出された案件は管理者会議で検討し、ホーム運営に反映出来るように努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者ミーティング等を通じて、管理者や職員が働きやすい環境のもとで業務が遂行できるよう努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については性別・年齢の制限は行っていない。管理者は介護職員が働きやすい環境を作る努力をしており、そのもとで職員は生き生きと働くことが出来ている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先して採用している。職員の休憩室を設け、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、職員がリフレッシュして働ける職場である。また、職員の特長や能力を見極め、適材適所に配置し、職員が楽しく働ける職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	総括責任者が研修に参加し、その研修内容を事業所内研修において職員向けに勉強会を行っている。以前から懸案となっている事業所外の勉強会や研修会の参加についてはいまだ環境が整っておらず、早急な環境の改善が求められる。	内部の研修会を開催し、理念の中に「生き生きと尊厳のある生活を支援します」とあるように、職員一人ひとりが理解し、ゆとりを持って介護することが、利用者の尊厳を守る介護に繋がると自覚し、言葉遣いや対応に注意し、穏やかで安心したケアが出来る散り組みを実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修で介護職員の知識技術向上を行っているが、以前から介護職員の事業所外研修への参加はほとんど出来ていない。さらなる知識や技術向上のため、勉強会や研修会等に参加できる環境を整えていく必要がある。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	計画作成担当者が地域の研修会等に参加し、少しずつではあるが地域内の事業者との交流機会が増えている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に入居者様本人が来訪することは少ないが、ご家族様には見学を通じてホームの雰囲気を感じて頂いている。また来訪された入居希望の方には入居時に本人が不安な気持ちにならないように職員が今後の生活における不安や要望等を聞き取るようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談からご家族様に対し、グループホームの概要の説明や施設見学をしていただき、ホームや職員の雰囲気を感じていただいている。ケアプラン作成においてもご家族様が抱えている不安や生活に対する要望等を伺い、ご家族様が納得されるまで時間をかけて対応し、出来る限りご家族様の想いを反映させることでご家族様との関係を構築している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者は入居前にご自宅等を訪問しご家族様同席のもと入居者様本人と面談し、グループホームでの生活において何が必要かを検討し、その課題克服に向けたケアプランを作成している。また当事業所での支援が困難と判断した入居者様家族に対しては、総括責任者および管理者がその旨を説明し、その他の介護保険サービスの概要を説明し紹介している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様の残存機能を把握し、必要以上の支援は行っていない。職員は入居者様の状況を見極めながら出来る限り対等な立場で接し、「自分らしく尊厳のある生活」が出来るように支援している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にはご家族様に入居者様の状況を報告している。また遠方でなかなか面会に来られないご家族様に対しては電話にて状況報告を行っている。このように対応していきながらご家族様と協力しながら支援できる方策を検討し、入居者様が安心して生活できる環境整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様ご家族様には月1回以上の面会をお願いし、ご家族様に入居者様の状況報告を行っている。基本外出時間に制限を設けているが、ご家族様との時間を大切にいただいため、帰所時間の連絡があれば臨機応変に対応している。また外泊についても柔軟に対応している。	利用者の友人、知人の面会時には、居室でゆっくり話ができるように、お茶やお菓子を提供し、寛いでもらい、また、来ていただけるようお願いしている。また、家族の協力を得て、買い物や外出に出掛けてもらい、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等を通じて入居者様が楽しく生活できるような環境を整えている。職員もレクリエーションの時間中は仕事の手を止め、入居者様と一緒にレクリエーションをしている。その中で職員は入居者様の関係を観察している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても何か困ったことがあればいつでも来訪できる環境を整えている。依頼があれば今後の支援のあり方や他事業所への紹介を行っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様の生活の中から、意向や要望等の聞き取りを行っている。またご家族様に対しても面会時に状況報告を行い、そこで出された意向や要望があれば支援内容に取り入れている。意思疎通が困難な入居者様についてはご家族様に意向を伺い、その意向が本人の生活で支援が可能か否かを職員ミーティングで検討している。	職員は利用者と信頼関係を築き、何でも話し合える中で、利用者の思いや意向を聞き取り、職員間で共有し介護の実践に反映させている。また、意思の疎通が困難な利用者には、職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や目の動きを察知しながら、思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族様から収集した情報だけでなく、入居前に利用していた介護保険サービス事業所等からの情報も収集し、入居後の支援を行っている。また入居後においても本人の生活を観察し、ケアプラン内容に疑問があれば職員ミーティングで意見を出し合い、プランの変更や見直しを行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人ケア記録や健康チェック表から、入居者様の心身および健康状態を把握したり、就業前の申し送り気になる入居者様の情報は職員間で共有し、状況に合わせた支援を行っている。また毎月の職員ミーティングでは入居者様の生活状況を報告し、今後の支援について話し合っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は毎月入居者様のモニタリングを行っている。ご家族様は諸事情により担当者会議に出席することは少ないが、毎月の状況報告を行いご家族様から今後の生活における意向や要望を聞き取っている。その上で計画作成担当者は入居者様のケアプランを作成している。	家族の面会や電話で、利用者の近況や健康状態を報告し、家族から意見や要望、気になる事等を聞き取り、利用者の思いや意向と合わせて、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の特変については必ず個人ケア記録に記載している。また実施されているケアプランの内容についても職員から相談があれば担当者会議を開催し、プランの見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭的な雰囲気の中、定期的に外出や外食を取り入れた支援を行っている。入居者様の異変に気付いた時は管理者や計画作成担当者がご家族様に報告し、ご家族様からの依頼があれば通院介助や外出支援などの気分転換を図っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月の地域ボランティアの来訪や訪問理美容、外出支援を通じて、入居者様が安心して生活が送れる支援を行っている。また時々ご家族様にもお願いをして外出したり、中には遠方への旅行にも出掛けられている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携しているかかりつけ医の定期的な往診のほか、ご家族様が希望された場合は以前から受診している医療機関への対応をお願いしている。また毎週の訪問看護師による健康チェックのほか、必要であれば歯科往診が出来るようにしている。協力医療機関には入居者様急変時には24時間の連絡体制をお願いし、いつでも対応できるように支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、かかりつけ医の受診は、基本的には家族対応をお願いしているが、難しい時は職員が同行し診察結果を家族に伝えている。協力医療機関の往診と、訪問看護師の健康チェック、介護職員の協力体制で、利用者の健康管理は、24時間安心できる医療連携が図られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師による健康チェックで、看護師・介護士で情報を共有して適切な支援を行っている。また看護職との連携を深めるため、記録シートに看護師のコメント欄を設けたり、事故報告書においても看護師からのコメントもいただき、看護師・介護士間の情報の共有を図っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した時は定期的に面会するとともに、退院時においてもソーシャルワーカーから情報を収集し、退院後の支援方法などの助言をいただいで関係構築に努めている。また退院後はかかりつけ医との情報共有を図り、注意すべき点等の指示を受けている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設以来終末期ケアの実績はない。しかし重度化した場合の対応については「重度化に関する指針」に基づき早期に家族と検討し、事業所に対応できる範囲で支援している。終末期ケアについてはほとんどの職員に経験がなく、依然として終末期への取り組みには否定的である。	契約時に利用者や家族に、ターミナルケアについてホームで出来る支援を説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、職員全員で方針を共有し、ホームで出来る介護の支援をぎりぎりまで取り組んでいる。	職員の介護力の向上と、意識の高揚に取組み、家族と協力関係を深め、利用者が安心してホームで終末期を暮らせる環境を整えていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の消防訓練のほか、夜間想定避難訓練も実施している。入居者様の急変時は管理者、もしくは計画作成担当者が対応し、不在の場合は管理者等の判断を仰ぎ適切に対応している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議を通じて、地区の老人会長や民生委員に災害時の協力をお願いしている。また職員も定期的な訓練を通じて災害時における対応を身につけている。	消防署の協力と指導を得て、年2回防災訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路や非常口、避難場所を確保し、利用者9人が、安全に避難場所に避難できるように、地域の方や、非番の職員の協力を確保している。また、夜間想定訓練では、夜勤者1名で、利用者全員を避難させる訓練を行っている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの尊厳を大切に、プライバシーが侵害されない支援を行っている。そのため職員は日頃からの声掛けや支援に注意している。またファイルも入居者様の名前が分からないよう管理に気を付けている。	利用者の尊厳を守る暮らしが、利用者の生きる力になるので、プライドや羞恥心に配慮し、利用者が、自由でのびのび暮らせる環境を整えている。また、利用者の個人情報の記録の保管は鍵をかけてロッカーで保管し、職員の守秘義務と合わせ、管理者と職員が話し合い、周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の声に対し、職員は「受容と共感」の姿勢で話を聞き、その声を出来る限り受け入れるよう努めている。また会話の困難な入居者様のついても短い文章で簡単に答えられるように、出来る限り自己決定ができるように支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様から声がかかれば、職員はいったん業務を止め、入居者様の話を聞くようにしている。職員は入居者様のリズムや崩さないよう、その日の状況に応じた「入居者様の自主性」を大切に支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時に限らず、日常生活においてもその人らしい身だしなみに注意している。職員は日頃から入居者様の衣類を確認しながら、必要であればご家族様に報告し補充していただくようお願いしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームで提供される食事だけでなく、定期的に外食を取り入れて楽しく食事が出来るように努めている。またテラスを開放して食事をすることもある。食事の準備や配膳、下膳も入居者様が積極的に手伝われることもある。	利用者の残存能力に合わせて、調理や下拵えを職員と一緒に手伝ってもらい、利用者の嗜好を聴きながら献立し、美味しい料理を完食し、利用者の健康の源になっている。また、テラスで焼き肉パーティを開いたり、おやつ作りに挑戦する等、雰囲気を変えて食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分は個人ごとに摂取量を記録している。また入居者様の機能に応じて食事形態を変更し、十分な食事や水分が摂取できるように努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず職員が入居者様に口腔ケアの声掛けや介助を行いながら、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄は随時排泄チェック表に記録し、職員は入居者様の排泄感覚の把握に努めている。入居者様の半数以上が排泄部品を使用しているが、職員は入居者様の排泄の失敗を減らすよう努め、家族の排泄備品購入の負担軽減に努めている。	トイレで排泄し、オムツを使用しないですむ暮らしは、利用者の生きる意欲や自信に繋がるので、職員は、利用者の下肢筋力を鍛え、トイレで排泄が出来るように取り組んでいる。利用者の表情や仕草を察知し、タイミング良く利用者に声掛けし、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様によっては緩下剤の服用で排便を促すこともあるが、それでも効果がない時は食事に繊維物の多いものを提供したり、また間食として乳製品を提供することで排便を促すように努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は2日に1回を基本としているが、入居者様から要望があった時は臨機応変に対応している。入浴時間は午後からであるが入浴の順番は決めず、入居者様の状態や希望に沿った対応をしている。	入浴は、週3回を基本とし、利用者の希望や健康状態をチェックしながら、好みの入浴剤を提供し、ゆっくり入浴して貰い、利用者職員が楽しい会話をしながらの入浴支援に取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、職員が交代して声掛けし、無理強いせず、清拭や足浴に変更して、清潔保持に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家庭的な雰囲気の中、日常生活は時間で区切ることはせず、入居者様の生活ペースを大切に支援を実施している。また入居者様が安心して入眠できるように居室の環境整備に努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に主治医に入居者様の状況を報告し、内服薬に変更があった場合は主治医からその効用と副作用等について確認している。またわからない薬については薬剤師に連絡し、他の薬の併用や副作用についても確認をとるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様のADLや残存機能を評価して、その人の役割を決めている。またホーム横にある畑で育った野菜や植物も職員見守りの中で入居者様に収穫してもらっている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様と買い物に出掛けるほか、定期的に外出や外食の支援を行っている。またご家族様からの外出や外泊の要望にも気軽に応じた対応を行っている。	利用者の希望を聞きながら、散歩や買い物に出かけ、利用者がこれまで継続してきた外出や、気分転換を兼ねたドライブ等に出かけている。また、家族の協力を得て外食や買い物に出かけてもらい、利用者の生きがいに繋がる外出の支援を行っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様が自分で金銭を管理することはなく、管理は事業所が行っている。買い物介助で支払いの出来る入居者様については職員見守りの中で支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から要望があった時はご家族様に電話をかける支援を行うが、現時点では本支援は行っていない。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると広がりリビングがあり、大きな窓からは田園や山を見渡すことができる。また天井には天窗があり、自然の光がリビングを照らしているため、暖かな雰囲気居心地の良い空間となっている。	広がりリビングは明るくて家庭的な雰囲気が漂い、対面式のキッチンでは、調理の職員が、声掛けしながら調理し、美味しそうな匂いに誘われて、利用者がリビングルームに集まり、楽しい食事が始まっている。また、建物内は、音や照明に配慮し、温度や湿度、換気の管理を徹底し、快適な共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	馴染みの入居者様がリビングのソファに座って会話したりテレビを視聴したりしている。またテーブル席も気の合った入居者様が隣同士になるようにしている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入居者様の家(自室)という観点から、入居者様に安心して生活していただくため、入居者様の使い慣れた調度品を持参していただくよう入居前に家族にお願いしている。	利用者が馴染みの家具や寝具、お気に入りの洋服やアクセサリー、鏡や家族の写真等を持ち込み、自宅のようにアットホームな雰囲気を演出し、居心地の良い居室である。また、面会者は、ゆっくり居室で過ごし、快適な室内になるように工夫している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には各入居者様ごとに表札をつけている。またトイレや浴室にも大きな文字で標識を貼るなど、入居者様が安心安全で、かつ自立して生活できるよう工夫している。		